

# 休日区分（所定・法定）と 割増賃金率 簡単早見表

## 割増賃金率 簡単早見表

前提：割増率は「法定最低率」、時間外25%以上、法定休日35%以上、深夜25%以上、月60時間超の時間外50%以上

### 基本の割増率 早見

区分	代表例	割増率	根拠の考え方
通常労働	所定労働時間内	0%	割増対象外
時間外労働	1日8時間超、週40時間超	25%以上	法定時間外
深夜労働	22:00～5:00	25%以上	深夜加算
法定休日労働	法定休日に労働	35%以上	休日労働
月60時間超の時間外労働	月の法定時間外労働が 60時間超の部分	50%以上	60時間超部分

# 割増賃金率 簡単早見表

## 重複時の割増率 早見

重複パターン	割増率	使う場面
時間外+深夜	50%以上 (25%+25%)	残業が22:00以降にかかる
法定休日+深夜	60%以上 (35%+25%)	法定休日の22:00~5:00に労働
月60時間超の時間外+深夜	75%以上 (50%+25%)	月60時間超の残業が22:00以降にかかる

## 休日区分と割増判定 1分フロー

手順	判定質問	Yesの処理	Noの処理
1	対象日は法定休日か	休日労働35%へ	手順2へ
2	対象時間は法定時間外か	時間外25%へ	手順3へ
3	対象時間は深夜か	上記に深夜25%を加算	深夜割増なし
4	月の法定時間外が60時間超か	超えた部分を50%へ	25%のまま

補足：所定休日は**法定時間外になった部分が25%加算**になる。一律35%ではない点に注意

# チェック項目一覧

## 事前設定の確認

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	就業規則で「法定休日として扱う日」が特定できる状態である - 補足：未特定だと35%適用の可否が問題となる可能性がある
<input type="checkbox"/>	休日付与の運用が「毎週1日」または「4週4日」のどちらかで整理できている
<input type="checkbox"/>	36協定の締結・届出があり、対象者・対象期間が一致している

# チェック項目一覧

## 対象日の休日区分の確定

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	対象日が「法定休日」か「所定休日」かを就業規則・勤務カレンダーで確定した
<input type="checkbox"/>	対象日の休日が暦日単位で管理されている

# チェック項目一覧

## 割増率の適用

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	法定休日に労働した時間は35%以上で計算した
<input type="checkbox"/>	所定休日の労働は、1日8時間・週40時間を超えた部分だけを時間外25%以上で計算した
<input type="checkbox"/>	深夜時間（22:00～5:00）を切り分け、該当時間に深夜25%以上を加算した
<input type="checkbox"/>	月の法定時間外が60時間を超えた場合、超えた部分を50%以上で計算した（中小企業も適用済み）
<input type="checkbox"/>	月60時間超の時間外が深夜にかかる場合、75%以上で計算した

# チェック項目一覧

## 振替休日と代休

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	振替休日は「事前に」休日と労働日を入れ替えている
<input type="checkbox"/>	振替により法定労働時間（1日8時間・週40時間）を超えた部分は時間外25%以上で計算した
<input type="checkbox"/>	代休は事後付与であり、出勤日の割増計算は休日区分と法定時間外判定に従って実施した

## チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	法定休日の特定が不明確だと、35%の要否で揉めやすい
<input type="checkbox"/>	所定休日の出勤は自動で割増にならず、法定時間外になった部分だけが割増対象となる
<input type="checkbox"/>	深夜は加算で扱うため、22:00を跨ぐ勤務は必ず深夜時間を区分して集計する
<input type="checkbox"/>	月60時間超の50%は中小企業にも適用済みであり、計算ロジックへの反映漏れが起きやすい

※2026年3月時点の情報をもとに作成しています